

税金

個人事業税第1期納期限は8月31日

個人事業税は、道内に事務所（事業所）があり、事業を行っている個人に、その所得を基礎として課税される道税です。事業の所得から各種控除額を差し引いたものに次の税率をかけて算出します。

第1種 事業	物品販売業、不動産賃貸業、飲食店業など	5%
第2種 事業	畜産業、水産業など	4%
第3種 事業	医療、理・美容業、クリーニング業など	5%
第3種 事業	あん摩・はり・きゅう業など	3%

※紋別道税事務所から送付する納税通知書で、第1期（8月31日期限）と第2期（11月30日期限）の2回に分けて納付します。（年税額が1万円以下の場合、第1期に全額を納付していただきます。）
※納税通知書は第1期分と第2期分を一緒に送付しますので、紛失しないようお気を付けてください。
※手続きが簡単で便利な口座振替も利用できます。

道税事務所

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sml/zim/>

オホーツク総合振興局税務課

<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/sml/zim/>

紋別道税事務所
☎ 0158・24・2626

消費税および地方消費税（個人事業者）の中間申告と納付

個人事業者で、平成29年分の確定消費税額（地方消費税額は含まれません。）が48万円を超える人は、消費税および地方消費税の中間申告と納付が必要です。この「29年分の確定消費税額」とは、29年分の確定申告により確定した消費税の年税額をいい、期限後申告または修正申告等が行われた場合には、これらにより確定した消費税の年税額をいいます。
前年実績による中間申告
29年分の確定消費税額に応じて、表により算出した中間納付税額を記載した「消費税および地方消費税の中間申告書」および「納付書」を紋別税務署から送付しますので、必要事項を記入の上、紋別税務署に中間申告書を出すと同時に、消費税および地方消費税を納付してください。

仮決算に基づく中間申告

事業状況が29年と著しく異なる場合などは、各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、

安全

少年の非行・犯罪被害防止

●学生・少年の皆さんへ 万引きは犯罪

万引きや万引きの見張り、命令をする、盗んだものを買う、盗んだものをもらうことは全て犯罪です。

たばこは非行の入り口

たばこは、ゲートウェイドラッグ（入門薬物）と言われ、未成年のうちからたばこを吸うと、たばこに含まれる成分に身体が慣れ、更に強い刺激を求め、大麻などの違法薬物や危険ドラッグに手を出してしまうこ

ともあります。

未成年のうちからの喫煙は絶対にやめましょう。

インターネットに潜む魔の手

インターネットは相手の名前や顔が分からないため、恐ろしい犯罪や罪が潜んでいます。

SNSやゲームサイト等を利用する中で、裸の画像を送るよう仕向けられたり、性的な犯罪被害等に遭うケースが後を絶ちません。

インターネット上で知り合った相手には、個人情報や教えない、画像を送らない、そして絶対に会わないようにしましょう。

●保護者の皆さんへ 非行防止は家庭から

家庭は最も身近な社会です。

これに基づいて計算した消費税額および地方消費税額により中間申告・納付ができます。なお、この計算により税額がマイナスとなった場合でも還付を受けることはできません。

中間申告の期限までに中間申告書提出されなかった場合でも、表により算出した中間納付税額が納付すべき税額として確定しますので、納付期限までに必ず納付してください。消費税および地方消費税の中間申告は、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」をご利用できます。詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

平成29年分確定消費税額	中間納付税額	納付回数	申告・納付期限
48万円超 400万円以下	平成29年分の確定消費税額の12分の6の消費税額とその63分の17の地方消費税額	1回	8月31日(金) 振替納税利用時の振替日 9月27日(木)
400万円超 4,800万円以下	平成29年分の確定消費税額の12分の3の消費税額とその63分の17の地方消費税額	3回	詳細は国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) で ご確認ください。
4,800万円超	平成29年分の確定消費税額の12分の1の消費税額とその63分の17の地方消費税額	11回	

社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。インターネットの利用に起因して、犯罪被害に遭う子どもが後を絶ちません。

家庭でのルールづくりや情報モラルについて、家族で話し合うようにしましょう。

こんな兆候は要注意

行き先を告げずに外出したり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びや外泊が多くなった。
親に隠れて長時間携帯電話を利用したり、知らない人からメールが届くようになった。

子どもの携帯電話にフィルタリングサービス

子どもを犯罪被害から守るため

消費税および地方消費税（個人事業者）の納税には、振替納税が便利です。振替納税を利用するために必要な口座振替依頼書は、国税庁ホームページから入手できます。

紋別税務署
☎ 0158・23・2191

保健

おむすこやか健診のお知らせ

おむすこやか健診の申し込みを開始します。申し込みは8月31日(金)までに保健係へご連絡ください。

日程	場所	受診可能項目
第2回 8月27日(月)	旭川がん検診センター	健康診査・肺・胃・大腸・乳・子宮・前立腺・エキノコックス・肝炎
第3回 9月9日(日)	雄武町国民健康保険病院	健康診査・大腸・前立腺・エキノコックス・肝炎
第4回 9月19日(水)	雄武町民センター	乳・子宮・大腸

問保健福祉課保健係

に、子どもの使用する携帯電話に有害サイトへのアクセスを制限できるフィルタリングサービスを利用することが法律などで定められています。
問興部警察署 ☎ 82・2110

災害への備えは大丈夫ですか

7月に西日本を中心とした豪雨災害が発生し、多くの尊い命が奪われました。

今や、いつ、どこで災害が起こるか分からない状況になっているとともに、これまで経験したことのない予想をはるかに超えた災害の発生が懸念されています。本町では27年2月に『防災のしおり』を発行し、住民の皆さんに配付しています。日頃から災害が起きたときのことを想定しておく、いざというときに適切な行動をとることが出来ます。

今一度、『防災のしおり』を再確認し、災害への備えをお願いします。

『防災のしおり』を紛失した場合は、配付いたしますので、担当係までお越しください。

問住民生活課住民活動係



雄武町戦没者追悼式

あの忌まわしい戦争の犠牲となった人々の霊を慰めるとともに、今日の平和な日々に感謝し、雄武町の発展を祈願する

「雄武町戦没者追悼式」を挙行します。

▼日時 8月31日(金) 10時～

▼場所 雄武町民センター 大集会室

▼開式後にサイレンを吹鳴しますので、黙とうをお願いします。

8月15日「戦没者を追悼し、平和を祈念する日」

全国戦没者追悼式 — 正午には黙とうをお願いします —